茨城県神栖市における地下水モニタリング(平成24年夏季・秋季)の結果について

1. 地下水モニタリングの概要

茨城県神栖市における地下水の水位測定は毎月、ジフェニルアルシン酸(以下「DPAA」という。)の分析は、平成 16年夏季以降、季節毎に実施している。平成 24年秋季の採水は 10月 27日~11月3日に実施した。平成 24年夏季の地下水モニタリングは、平成 24年3月27日の高濃度汚染対策の揚水処理終了から約4ヶ月後、秋季の地下水モニタリングはその約7ヶ月後のデータとなる。

2. 地下水モニタリングの結果概要(まとめ)

(1) A地区のA井戸近傍について

高濃度汚染対策実施前20mg-As/Lを超える高濃度の汚染が集中して存在していたA井戸直近では、すべて0.1mg-As/L以下となり高濃度の地点は見られない。高濃度汚染対策実施当初は、濃度低下が顕著でなかったNo.39も平成22年秋季以降は0.2mg-As/L以下で推移している。また、B-1井戸は付近の井戸を含め大きな濃度の上昇は見られていないことから、現時点でA井戸近傍に大きな高濃度汚染プルームが存在している可能性は低いと考えられる。

(2) A地区のA井戸下流について

No.201 周辺のモニタリング井戸では依然として $0.2\sim2.0$ mg-As/L 程度の汚染が見られており、局所的にはこの程度の汚染が残存しているものと考えられる。なお、地下水流向の微妙な変化の影響で No.201 付近では濃度変動が大きい。

(3) 掘削調査地点内について

掘削調査地点を含む一区画の土地は、高濃度汚染対策の完了(揚水終了)に伴い平成24年12月に現状復旧を終えているが、F-23等の一部の地点で濃度上昇が認められるものの、多くのモニタリング井戸では大きな濃度変化は確認されず、汚染が南側に拡散していることはないと考えられる。

(4) B地区について

B地区は、大局的には濃度低下傾向にあり、DPAA 汚染はこれまでと同様に B地区中心部の深度 30mを主体に確認されているが、平成 23 年冬季以降は 0.1mg-As/L を超える汚染は確認されていない。

(5) AB間について

DPAAによる汚染はこれまで同様、深度30mを主体に確認されているが、濃度は低下傾向にある。

(6) ABトラック外縁部について(ABトラック南西地区を中心に)

AB トラック南西地区において DPAA が最も高濃度を示したのは、これまでと同様に M-20 であった。

M-20 の近くに位置する M-22 では、平成 24 年冬季の地下水モニタリングにおいて初めて微量の DPAA が検出されたため、平成 24 年 3 月に飲用自粛範囲の拡大を行うとともに、5 月にモニタリング井戸 M-50 及び M-51 を追加設置した。なお、これらのモニタリング井戸については、平成 24 年春季、夏季、秋季の地下水モニタリングの結果、全深度で DPAA は不検出であった。

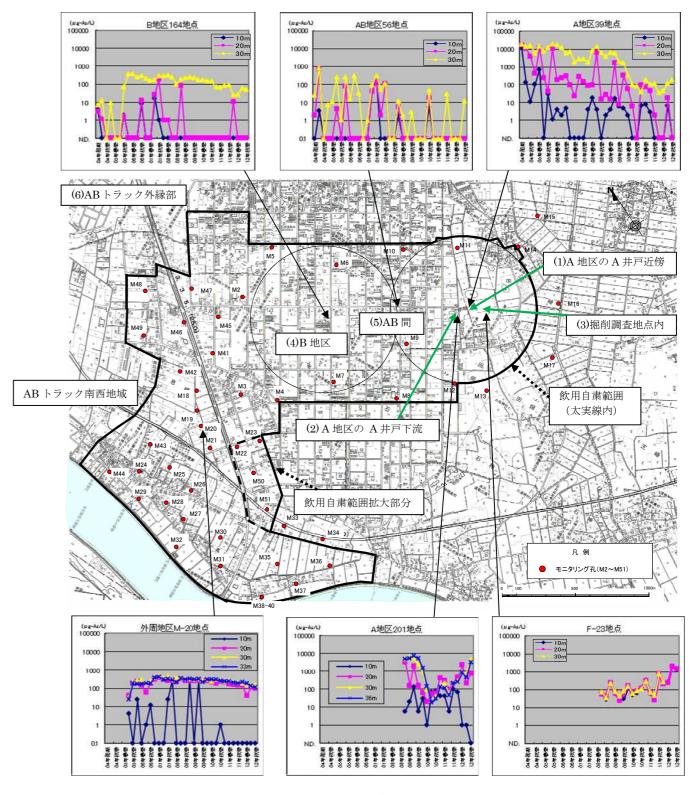


図1 地下水モニタリング結果概要図

1

3. モニタリングの結果

1) 地下水位の測定結果(図2降水量と地下水位変動及び図3地下水コンター参照)

平成 24 年 7 月以降、降水量が少なかったこともあり地下水位は低下傾向にあった。A 井戸直近 (No.36) の地下水位標高は平成 24 年 7 月 2 日に 2.434m、8 月 3 日に 2.000m、9 月 3 日に 1.645 mであった。9 月以降、地下水位は上昇傾向にあり、10 月 9 日に 1.946m、11 月 2 日に 2.21m、12 月 4 日に 2.29m、2013 年 1 月 9 日に 2.15m であった。

B地区 (No.163) の地下水位は平成 24 年 7 月 2 日に 2.181m、8 月 3 日に 1.841m、9 月 3 日に 1.421m となった。9 月以降、地下水位は上昇傾向にあり、10 月 9 日に 1.630m、11 月 2 日に 1.932m、12 月 4 日に 1.983m、1 月 9 日に 1.874m であった。

A 井戸直近と B 地区の水位の差は 7 月 2 日に 0.253m、8 月 3 日に 0.159m、9 月 3 日に 0.224m、9 月 3 日に 0.224m、10 月 9 日に 0.316m、11 月 2 日に 0.278m、12 月 4 日に 0.307m、1 月 9 日に 0.276m であった。

地下水面の水面形状は、東日本大震災後、いずれの時期もA井戸からB地区に向かっている。また、ABトラック南西および西地域の地下水は、これまで同様、いずれの時期も常陸利根川方向に向かうことが確認できる。

なお、平成 24 年度以降 AB トラック外縁及び主要地点に設置していた自記水位計による観測は、中止としテスター式水位計による月1回の地下水位観測のみとしている。

2) ジフェニルアルシン酸の分析結果

①A井戸近傍について(図4 DPAA 濃度変化A井戸周辺参照)

夏季モニタリングにおいて A 井戸近傍(半径約 25m内)で最も高濃度を示したのは、春季に引き続き、A 井戸の南西約 10mに位置する No.39 の深度 30m で 0.11mg-As/L(春季 0.047 mg-As/L)であった。次いで、春季同様、過去に揚水していた B-1 井戸の 0.021 mg-As/L(深度 20m)(春季 0.023 mg-As/L)、そして No.39 の深度 20m の 0.018mg-As/L(春季 N.D.)であった。

秋季モニタリングにおいて A 井戸近傍(半径約 25m内)で最も高濃度を示したのは、夏季に引き続き、A 井戸の南西約 10mに位置する No.39 の深度 30m で 0.19mg-As/L であった。次いで、夏季同様、過去揚水していた B-1 井戸(深度 20m)の 0.024 mg-As/L であった。

No.39 は高濃度汚染対策(揚水)を実施していた間においても濃度低下が緩やかな井戸であり、周辺のモニタリング井戸よりも濃度が高い傾向にあったが、平成 22 年秋季以降は 0.2mg-As/L 以下で推移している。また、平成 22 年 8 月以降揚水を停止していた B-1 井戸も、前回に引き続き、大きな濃度の上昇は見られていない。

以上のことから、A 井戸井戸近傍で 0.1mg-As/L 以上の汚染がみられるのは、No.39 の 1 地点のみであり、それ以外のモニタリング井戸ではすべて 0.1mg-As/L 以下であることから、現時点でこの範囲に大きな高濃度汚染プルームが存在する可能性は低いと考えられる。

② A 井戸下流、No. 201 付近からグラウンド南西角 No. 28 にかけて(図 4 DPAA 濃度変化 A 井戸周辺参照)

夏季モニタリングにおいて、A 井戸の下流 No.201 付近からグラウンド南西角 No.28 にかけて最も高濃度を示したのは、C-1 井戸の北側に位置する No.201 の深度 30m で 0.73mg-As/L、次いで C-1 井戸(深度 30m)の 0.62 mg-As/L、そして No.202 の深度 30m の 0.58 mg-As/L であった。

秋季モニタリングにおいて、A 井戸の下流 No.201 付近からグラウンド南西角 No.28 にかけて最も高濃度を示したのは、No.201 の深度 30m で 4.6mg-As/L、次いで同地点の深度 36m で 3.3mg-As/L であった。

なお、同地点と C-1 井戸は、高濃度汚染対策(揚水)が終了する半年前に該当する平成 23 年夏季 以降も、交互にいずれかの濃度が高くなる状況にある。付近は、平成 24 年春季において No.201 の 深度 20m で 2.3mg-As/L を示したことや、前述の C-1 井戸及び No.202 などでは時期によって濃度 変動が大きいことから、依然として数 mg-As/L 程度の小さく細長い汚染プルームが存在しており、地下水の変動に伴って南北方向に揺らいでいる状況と考えられる。

③掘削調査地点付近(図 5 DPAA 濃度変化掘削調査地点周辺参照)

夏季モニタリングにおいて最も高濃度を示したのは、掘削調査地点外の西側、地下水流れの下流側に位置する F-23の深度 10m で 2.1mg-As/L、次いで同地点の深度 20m の 2.0mg-As/L であった。掘削調査地点内では、F-2(深度 10m)で 0.72mg-As/L、次いで F-32(深度 10m)で 0.74mg-As/L であった。また、深度 30m では、F-29 の 0.11mg-As/L が最高の濃度であった。

掘削調査地点外北側に位置する揚水井戸の $F-13\sim F-15$ は、深度 20m で 0.12mg-As/L (春季 0.096mg-As/L) となり、大きな濃度変化は生じていない。

その他、掘削調査地点の外縁に設置した $F-24\sim F-30$ においては、春季と比較して大きな濃度変化はなく、汚染は南側に拡散していないと考えられる。

秋季モニタリングにおいて最も高濃度を示したのは、掘削調査地点外の西側、地下水流れの下流側に位置する F-23 の深度 20m で 1.5mg-As/L、次いで同地点の深度 10m の 1.4mg-As/L であった。同地点は夏季も付近で最も高濃度を示した地点である。掘削調査地点内では、F-32(深度 10m)で 1.2mg-As/L、次いで F-6(深度 10m)で 0.55mg-As/L であった。

なお、高濃度汚染対策を実施していた平成21年4月から平成24年3月までにおいては、掘削調査地点外濃度が掘削調査地点内のそれよりも高濃度になることはなかったが、高濃度汚染対策(揚水)が終了した後は地下水の流向が対策前の流向に戻ったため、下流のF-23で濃度が上昇したと考えられる。

掘削調査地点外北側に位置する揚水井戸の $F-13\sim F-15$ は、深度 15m で 0.094mg-As/L となり、大きな濃度変化は生じていない。

その他、掘削調査地点の外縁に設置した $F-24\sim F-30$ においては、汚染源の上流側に位置する F-29、 F-30 で高濃度汚染対策(揚水)が終了した直後にやや濃度が上昇したが、以後は濃度の上昇傾向は確認されていない。また、その他のモニタリング井戸においては、春季と比較して大きな濃度変化はなく、汚染は南側に拡散していないと考えられる。

④B地区について(図 6 DPAA 濃度変化B地区参照)

夏季モニタリングにおいては、汚染はこれまで同様、B 地区中心から半径 50m 内の深度 30mを主体に確認されている。平成 24 年夏季、最も濃度が高かったのは、春季に引き続き B 地区中心から北東約 50mに位置する No.164 の深度 30mの 0.060mg-As/L(春季 0.026 mg-As/L)であった。なお、春季に引き続き、深度 10m、20m ともに汚染は確認されなかった。

秋季モニタリングにおいては、B 地区は引き続き大局的には濃度低下傾向にある。また、汚染はこれまで同様、B 地区中心から半径 $50 \mathrm{m}$ 内の深度 $30 \mathrm{m}$ を主体に確認されている。平成 24 年秋季、最も濃度が高かったのは、夏季に引き続き B 地区中心から北東約 $50 \mathrm{m}$ に位置する $\mathrm{No}.164$ の深度 $30 \mathrm{m}$ の $0.051 \mathrm{mg}$ -As/L であった。B 地区では平成 23 年冬季以降、 $0.1 \mathrm{mg}$ -As/L を超える汚染は確認されていない。なお、秋季モニタリングにおいては、深度 $10 \mathrm{m}$ 、 $20 \mathrm{m}$ では $\mathrm{No}.166$ において、それぞれ $0.012 \mathrm{mg}$ -As/L、 $0.023 \mathrm{mg}$ -As/L の汚染が確認されたのみであった。

⑤ A B間について (図 7 DPAA 濃度変化 A B トラック参照)

夏季モニタリングにおいて、AB間の深度 30mでは、平成 23年春季以降、概ね 0.02mg-As/L以下の低濃度の汚染が帯状に分布してきたが、観測開始以来、初めて AB間のすべての地点で不検出となった。また、深度 10m、20m は春季に引き続き汚染が確認されなかった。

秋季モニタリングにおいては、AB 間の深度 30m では、AB 間の中央のやや A 井戸寄りに位置する No.177、No.56 の 2 地点で汚染が確認され、No.177 は 0.001mg-As/L、No.56 は 0.012mg-As/L であった。なお、深度 10m、20m は夏季に引き続き汚染が確認されなかった。

⑥ABトラックの外縁部について(図7DPAA濃度変化ABトラック参照)

夏季モニタリングにおいて最も高濃度を示したのは、これまで同様 AB トラック南西地区の M-20 であり、深度 30m で 0.14mg-As/L (春季 0.16mg-As/L) であった。

常陸利根川に近い地域では、M-20 の下流域と考えられる M-24、M-25、M-27、M-28、M-29、M-32 で春季と同様に汚染が確認された。

秋季モニタリングにおいて最も高濃度を示したのは、夏季と同様に AB トラック南西地区の M-20 であり、深度 30m で 0.14mg-As/L であった。同地点は、A 地区以外では最も濃度が高く、一定の 濃度で検出され続けている地点でもあるが、濃度は緩やかな低下傾向にある。

常陸利根川に近い地域では、M-20 の下流域と考えられる M-24、M-25、M-27、M-28、M-29、M-32 で夏季同様に汚染が確認された。この内、流れの上流側に位置する M-25、M-27、M-28 では 濃度横ばいから減少に転じているが、流れの下流側に位置する M-29、M-32 では濃度の上下動があるため、今後も引続き注視していく必要がある。

また、平成 24 年冬季に M-22 で初めて DPAA が検出されたことに伴い追加設置した M-50、M-51 では春季、夏季、秋季のモニタリングにおいては全深度で不検出であった。

4. 今後の方針

茨城県神栖市においては、平成25年度も引き続き定期的に地下水モニタリング(月1回の地下水位測定、年4回のDPAA分析)を実施し、地下水汚染の状況を監視することとする。

3

